平成３１年２月藤沢市議会定例会
総 務 常 任 委 員 会 資 料

入札・契約制度の見直しについて

１　趣旨

本市では，公共工事の適正な履行の確保を目的として，平成１１年度から工事の入札に最低制限価格を導入し，ダンピング対策を講じるとともに，市内建設業者の健全育成を図ってまいりました。その後，平成２１年度には低入札価格調査に失格基準価格を設け，平成２５年度からは同札対策として最低制限価格等の算出式に指数を導入するなど，社会経済情勢の変化等に合わせて，随時，制度の見直しを行ってきたところです。

今般，国の低入札価格調査基準の改正や県内自治体の制度見直し等により，本市の落札率が県内平均を下回っている状況を踏まえ，次のとおり工事の入札における最低制限価格等を引き上げるものです。

２　見直し事項

（１）最低制限価格

※この価格を下回った入札は失格

対象工事：設計金額１３０万円超１億５千万円未満（総合評価競争入札を除く）

変更前	変更後
＜算出式＞ 直接工事費×９５％×指数 共通仮設費×９０％×指数 現場管理費×８０％×指数 一般管理費×５０％×指数 以上の合計額－スクラップ評価額 ＜設定範囲＞ 予定価格の８５％～９０％	＜算出式＞ 直接工事費×９５％×指数 共通仮設費×９０％×指数 現場管理費×<u>９０％</u>×指数 一般管理費×<u>５５％</u>×指数 以上の合計額－スクラップ評価額 ＜設定範囲＞ 予定価格の８５％～９０％

（２）調査基準価格

※この価格を下回った入札は低入札価格調査の対象

対象工事：設計金額１億５千万円以上又は総合評価競争入札

変更前	変更後
＜算出式＞ 直接工事費×９５％×指数 共通仮設費×９０％×指数 現場管理費×８０％×指数 一般管理費×５０％×指数 以上の合計額－スクラップ評価額 ＜設定範囲＞ 予定価格の８０％～９０％	＜算出式＞ 直接工事費×９５％×指数 共通仮設費×９０％×指数 現場管理費×<u>９０％</u>×指数 一般管理費×<u>５５％</u>×指数 以上の合計額－スクラップ評価額 ＜設定範囲＞ 予定価格の<u>８５％</u>～９０％

（３）失格基準価格

※この価格を下回った入札は低入札価格調査の対象とならず失格

対象工事：調査基準価格の対象工事（解体工事，プラント工事は除く）

変更前	変更後
＜算出式＞ 直接工事費×８５％×指数 共通仮設費×７０％×指数 現場管理費×６０％×指数 一般管理費×３０％×指数 以上の合計額－スクラップ評価額 ＜設定範囲＞ ―	＜算出式＞ 調査基準価格の９０％ ＜設定範囲＞ ―

３　適用基準日

平成３１年４月１日

４　参考

工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（中央公契連モデル）

平成２８年４月～	平成２９年４月～（現行）
＜算出式＞ 直接工事費×９５％ 共通仮設費×９０％ 現場管理費×９０％ 一般管理費×５５％ 以上の合計額 ＜設定範囲＞ 予定価格の７０％～９０％	＜算出式＞ 直接工事費×９７％ 共通仮設費×９０％ 現場管理費×９０％ 一般管理費×５５％ 以上の合計額 ＜設定範囲＞ 予定価格の７０％～９０％

以　　上

（事務担当　財務部契約課）